新発田地域振興局 案内図

番号で執務室の位置をご確認ください

各部窓口…★

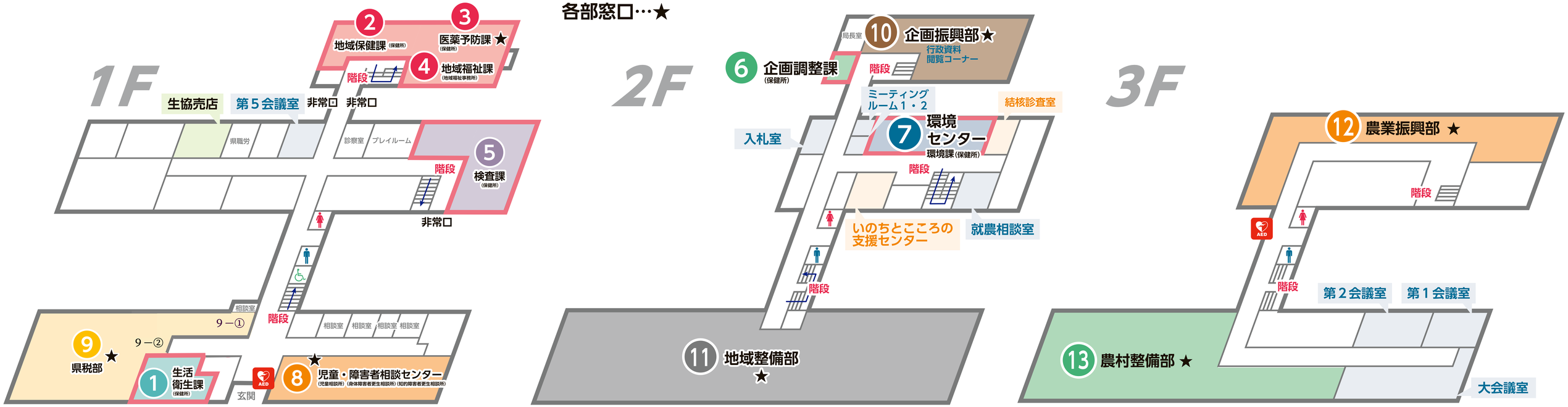

健康福祉環境部（内線 404）

※健康福祉環境部は、新発田保健所・新発田地域福祉事務所を併置しています。

1F

① 生活衛生課（保健所）

※犬、猫についての相談は、下越動物保護管理センター（新発田市奥山新保　0254-24-0207）へお願いします。

- 食中毒
- 相談・許可申請
  食品営業・理容・美容・クリーニング・旅館・公衆浴場・プール
- 試験・免許申請
  製菓衛生師・クリーニング師
- 飲料水
- 建築物の衛生
- ねずみ、衛生害虫

② 地域保健課（保健所）

- 医療費助成制度　特定医療費、小児慢性特定疾病、特定不妊治療
- 免許申請　保健師、助産師、看護師、准看護師、管理栄養士、栄養士、調理師
- 喫煙可能室設置届
- 健康経営企業
- 精神保健福祉相談
- 下越地域いのちとこころの支援センター

③ 医薬予防課（保健所）

- 許可申請・届出　病院、診療所、薬局、医薬品販売業、毒劇物販売業、施術所など
- エイズ・ウイルス性肝炎の相談・検査
- 医療費の公費助成（肝炎、結核など）
- 免許申請　医師、歯科医師、薬剤師、臨床検査技師など
- 登録販売者・毒劇物取扱者の試験・登録申請
- 薬物乱用防止（不正大麻・けし など）
- 歯や口の健康
- 骨髄バンク

④ 地域福祉課（地域福祉事務所）

- 生活保護（町村部）
- 母子・父子・寡婦福祉資金
- おもいやり駐車場

⑤ 検査課（保健所）

- 検便受付

健康福祉環境部は局内 5 カ所 に分かれています…

2F

⑥ 企画調整課（保健所）

- 統計調査　● 地域保健医療計画

⑦ 環境センター 環境課（保健所）

- 産業廃棄物、PCB　● 水質汚濁、大気汚染、土壌汚染、アスベスト
- 狩猟免許、温泉

1F

⑧ 児童・障害者相談センター（内線 247）

（児童相談所）（身体障害者更生相談所）（知的障害者更生相談所）

- 児童相談　● 障害者相談　● 療育手帳の判定

1F

⑨ 県税部（内線 251）

９－①収税課
- 県税の納税・納税証明
- 自動車税（身障者減免申請書等）・地方税徴収機構

９－②課税課
- 県税（自動車税以外）の申告書・申請書等の提出やご相談

2F

⑩ 企画振興部（内線 202）

- 新発田地域振興局に関する総合案内
- 県の行政資料の閲覧
- 地域振興
  地域おこしの取り組み
- 広報広聴
  イベントなどのお知らせ

2F

⑪ 地域整備部（内線 302）

- 道路、河川、海岸の占用許可　● 交通事故に伴う道路施設損傷
- 屋外広告物許可　● 道路使用の経由印　● 公共事業用地の買収、補償
- 都市計画道路の確認　● 県管理道路の維持管理、改築　● 河川の維持管理、改修
- 海岸の維持管理、改修　● 砂防施設の整備
- 内の倉ダム、加治川治水ダム、胎内川ダム、奥胎内ダムの維持運営
- 県立紫雲寺記念公園、県立聖籠緑地の維持管理　● 建設業の許可、経営事項審査
- 建築基準法等に伴う各種申請、届出　● 特殊車両通行許可　● 道路幅員証明

※ 内の倉ダム、加治川治水ダム、胎内川ダム、奥胎内ダム見学会及び内の倉ダム、加治川治水ダム、胎内川ダムのダムカード配布は、別棟のダム管理棟（ダム管理課）で行っています。

3F

⑫ 農業振興部（内線 372）

- 農業に関する技術指導（水稲、野菜、果樹、花き、畜産、農産物加工など）
- 農業に関する各種相談（就農相談、経営相談など）

3F

⑬ 農村整備部（内線 454）

- 農業農村整備
  ほ場整備、湛水防除、かんがい排水、ため池等整備
- 公共事業用地の買収、補償
- 土地改良法手続き

業務に関して不明な場合は、各部の窓口（★印の場所）までお越しいただくか、下記の内線番号までお問合わせください。

内　線
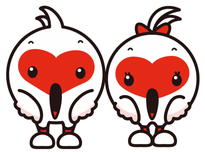
健康福祉環境部	→ 404	児童･障害者相談センター	→ 247
県　税　部	→ 251		
企画振興部	→ 202		
地域整備部	→ 302		
農業振興部	→ 372		
農村整備部	→ 454